

# 調査研究

## 人口と近代的公衆衛生との基本的関係

館

稔

### 一課題

目次

#### 一 課題

#### 二 近代的公衆衛生の歴史的発展

- (一) 序説
- (二) 前史
- (三) 確立期
- (四) 発展期
- (五) 括要

#### 三 人口と近代的公衆衛生との一般的関係

- (一) 序説
- (二) 公衆衛生の対象としての人口

#### (三) 人口政策不变の基本的一環としての公衆衛生

#### (四) 公衆衛生の診断学的指標としての人口現象

#### (五) 公衆の健康を支配する社会的経済的諸条件の決定要因としての人口現象

- (六) 括要

一般に、人口は公衆衛生の基礎であるといわれている。また、公衆衛生は人口政策の根底であるともいわれている。その他、人口と公衆衛生との緊密な関係にしばしば言及されている。このように、人口と公衆衛生とが極めて密接な不可分の関係をもつてているという事実は、すでに認識せられているが、それにもかかわらず、人口と公衆衛生との一般的関係を体系的に論述した文献は、私の察聞をもつてするかぎり、わが国においては、むしろ非常に乏しいといつてよい。

人口と公衆衛生との一般的関係という課題は、いろいろの立場や角度からこれを考察することができる。たとえば、公衆衛生の側からこの関係を論ずることもできるし、人口の側からこれを考察することもできる。或いはまた、両者以外の第三者的立場からこれを取扱うものができるであろう。この稿は人口の側からこの課題を説明しようという一つのささやかな試みである。

そして、ここでは、先ず、公衆衛生、特に近代的公衆衛生の概観

を明らかにし、次に、人口の概念を説明し、両者の一般的関係を考察しようと思う。一見、明らかと思われる公衆衛生の概念は、この稿の目的からみて、必ずしも明確であるとはいえない。特に近代的公衆衛生の本質等については、少くとも、わが国においては、これまで、ほとんど論ぜられていないようと思われる。そこで、まず、私は、近代的公衆衛生の本質を明らかにすることから出発するが、

近代的公衆衛生の本質はその具体的な歴史的発展のうちに見出されると考える。近代的公衆衛生の最近の発展については内外の文献が必ずしも少くない。しかるに、近代的公衆衛生の本質を規定するその発生期の文献は特にわが国において極めて少い。そこで、この稿においては、発生期についてやや詳細に、新しい時代に至るほど簡単にこれを敍述しようと思う。

## 一 近代的公衆衛生の歴史的発展

### (一) 序 説

ただ單に公衆衛生が個々の人人ではなしに、集團としての社会の人人を疾病から護ることであるという形式的な観念から見れば、公衆衛生の歴史は古代ローマ、古代ギリシャ、古代ペルシヤ、やいには<sup>(1)</sup>遠い原始社会にまでさかのぼることができる。原始社会において伝染病が流行した時に、村はずれの川に綱を張つて白や赤の旗を結びつけて通行止めとしたターブーも、この意味では一種の公衆衛生の実践であった。公衆衛生学の權威 C.-E.A. Winslow<sup>(2)</sup>が指摘しているように、この魔法が個人の福祉に限られないで、社会全体を保護するという種族的慣行として実践される限り、当時の知識の範囲内において、それはたしかに公衆衛生の実践であると呼んで差支えあるまい。また、公衆衛生の概念の重要な要素である集團の健康、予防等の概念はたしかに『医学の父』Hippocrates[460B.C. 出

生]にまでさかのぼることができる。なおまた、十八世紀以降における最広義の医学並びに生物学、化学、物理学、数学、統計学等関係諸科学の飛躍的発展に基づいて、近代的公衆衛生の特色が高度に科学的であるという点にあることもたしかである。

- (1) 野辺地慶三「公衆衛生学概論—古屋芳雄監修公衆衛生学第1輯所収、昭和二十三年P. 3。  
川畠愛義「公衆衛生學要說」—眞田正三監修「公衆衛生學」、第三版、昭和二十三年、pp.17~21.  
(2) C.-E.A. Winslow: Art. "Public Health"—The Encyclopaedia of the Social Sciences, vol. XI, 1937, P.646.

しかし、近代的公衆衛生のやうに重要な特色は問題を社会問題として問題とし、衛生の社会化、或いは民主化を実現することを目指とする運動、或いは少くとも社会運動と密接に結びついているといふ)にあると私は考える。

この意味での近代的公衆衛生運動もまた近代社会経済を生み出した産業革命の所産である。近代的公衆衛生運動の歴史が、先んじて産業革命の華やかな收穫とその苦惱とをもたらし、つぶさにこれを体験したイギリスに立帰ることは当然である。私の近代的公衆衛生の歴史も、この意味で、イギリスを中心とする。

かの著名な Sir George Newman<sup>(3)</sup>は不朽の名著において、公衆衛生行政組織の發展という見地から、イギリス近代的公衆衛生行政の歴史を三つの時期に区分して敍述している。すなわち、(1) E. Chadwick が救貧法委員会の委員補佐に任命され近代公衆衛生行政中央組織の基礎工事が一応完成されるに至るまで〔一八三三~一八六八年〕を第一期の建設時代とし、(2) 地方行政組織の建設拡充期たる一八六九~一九〇〇年を第二期とし、(3) 以後一九三九年に至るまでを第三期としている。この時代区分は公衆衛生行政組織

の発達に着目した区分であつて、私の立場からする区分とは多少その標準が異つてゐる。けれども、この行政組織の発達は、結局、各時代の條件の下における公衆衛生運動の結晶に外ならないから、時差を考慮すれば大体この区分によることができる。しかし、社会問題として公衆衛生問題が取り上げられたのは一八三二年よりはるかに以前であつた。また、Newman は第二期を一八六八年をもつて区劃しているが、全国的な公衆衛生組織網の建設拡充期たること

時代はいわば近代的公衆衛生運動の前史を形成する。

(3) 一九〇七—一九三五年、イギリス教育局技監、一九一九—一九三五年、同保健省技監、Sir George Newman: The Building

of A Nation's Health, 1939.

(4) Werner Sombart: Sozialismus und soziale Bewegung, 8 Aufl., 1919. 林要訳 社会主義及び社会運動、第三版、昭和三年

において、たしかに他の時期と区別さるべき行政組織上の一つの重大な時期である。その背後にある公衆衛生運動は一八五〇年頃を転機として眞の社会運動と結びつくようになつた。イギリスの眞の社会運動は一八五〇年頃に形成されたと見るべきである。公衆衛生運動がその近代的特色を明確にしてきたのもこの頃からであつて、大體において Newman の二期以降に属する。従つて、それ以前の

### (1) 前 史

いうまでもなく、近代的公衆衛生運動は近代社会の発展のうちに、これに伴つて展開した。近代社会が生まれ出る陣痛期ともいふべき未曾有の混乱的過渡期がすなわち産業革命（一七六〇—一八三〇年）である。近代的公衆衛生運動の芽生えは産業革命の嵐の中に芽生えている。この間において産業革命の進展過程を紀念すべき主

第1表 イギリス産業革命一覽表

| 年次      | 事 件                                |
|---------|------------------------------------|
| 1760    | 産業革命開始                             |
| 1764    | Hargreaves の jenny 機の発明            |
| 1768    | Watt の蒸気機関の発明                      |
| 1769    | Arkwright の紡績機の発明                  |
| 1774    | John Howard 刑務所の衛生的改善を唱う。          |
| 1775    | Crompton の mule 機の発明               |
| 1776    | Adam Smith の「国富論」                  |
|         | U.S. 独立宣言                          |
| 1779    | Crompton の mule-jenny 機の発明         |
| 1782    | 製鉄業に蒸気機関の使用                        |
| 1783    | 蒸気船の企図                             |
| 1784    | Lancashire の紡績工場におけるチブスの流行         |
| 1785    | Cartwright の力織機の発明                 |
| 1788    | 第1次煙突掃除法                           |
| 1789    | フランス革命                             |
| 1790    | U.S. 第1回人口調査                       |
| 1791    | 労働者通信協会の成立                         |
| 1792    | 農村家婦暴動                             |
| 1796    | Edward Jenner の種痘法の創始              |
| 1797    | 「熱狂時代」の開始                          |
| 1798    | T.R. Malthus の「人口原理」初版             |
| 1799    | 労働組合禁止法                            |
| 1800(頃) | 空想的社会主义の勃興                         |
| 1801    | イギリス第1回人口調査                        |
| 1802    | 第1次工場法                             |
| 1807    | Fulton の汽船                         |
| 1812    | Glasgow の general strike           |
| 1813    | 力織機の完成                             |
| 1815    | 「熱狂時代」終る                           |
| 1815-22 | 機械破壊運動                             |
| 1816    | 農村暴動                               |
| 1820    | Jeremy Bentham 保健省設置提唱             |
| 1822    | Glasgow の general strike           |
|         | Francis Place 「人口原理の論証」            |
| 1824    | 労働組合禁止法の廃止                         |
| 1825    | Stevenson の汽車                      |
|         | 最初の経済恐慌                            |
| 1830    | 産業革命終る                             |
| 1831-2  | コレラの侵入                             |
|         | Turner Thackrah の「健康及び壽命に対する職業の影響」 |
| 1832    | 選挙法の改正                             |
|         | E. Chadwick 救貧法委員会の委員補佐に任命さる       |
| 1837    | 人口動態統計登記制度の確立                      |

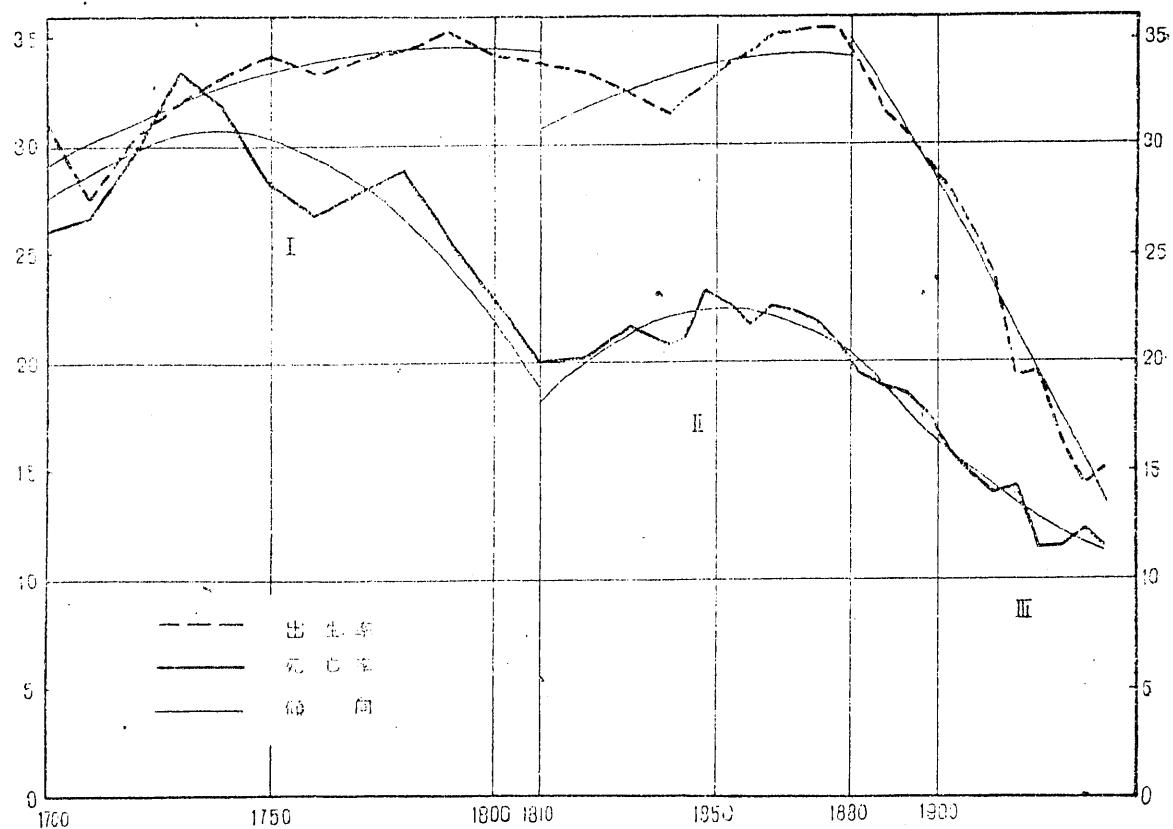
な出来事を拾つて表示したものが第一表である。これによつて見て  
も、相次ぐ技術上の発明とその生産過程への応用とによつて、いか  
に急激な産業上の革命、ただに、それが産業上の革命たるにとどま  
らず、社会生活の全面に根本的な変革をもたらしたかということは  
大約これを推測することができる。革命はまず紡績業において始ま  
り、織維工業の全面に及び、鉱山業、製鉱業その他重工業、交通業  
等を根本的に変革した。この革命によつて工場制度が確立し、いわ  
ゆる『資本家的生産』の支配を決定的たらしめ、産業未曾有の発達  
の全面に労働者階級を分化成立せしめ、そのみじめな生活状態は階  
級的対立抗争の基盤となり、社会運動を生み出す母胎となつた。こ  
のように産業革命は産業、経済生活の革命であつたばかりではなく、  
社会生活の全面を変革して近代社会を生み出したのである。

封建制度の下に土地に結び付けられた農民は土地から追われ  
て、いわゆる『貧民』となつた。都市では新しい工場が新しい機械  
によつてにぎわつた。農業を追われた貧民は都市に集つたが、新し  
い機械は著しく労働力の節約を可能ならしめ、就業の機会は急速十  
分には増加しなかつた。新しい生産方法のために婦人や児童の労働  
で間に合う部分が多くなつた。子供達が歩けるようになるとたちまち幾千とかためて  
工場へさらわれて行つた。最初には、これ等の子供達はロンドンの  
救貧機関から『徒弟』として荷馬車に乗せられて、親兄弟に離れ、  
激しい労働と貧困との生涯をめざして運ばれて行つた。これ等の新  
興工業都市の子供の人口が増えるにつれて、工場經營者達はロンド  
ンから救貧法による徒弟を運ぶよりも、地元の『手』を雇うことが  
一そく容易であり安あがりであることを知つた。九歳、七歳、否五  
歳の幼い子供達がマンチエスター・ヤリーズやマクレス・フイルドの  
不衛生な綿糸、羊毛、綿糸工場で、不完全な通風、よごれた空気の  
中で、毎日十二時間、否それ以上の時間を労働に従事したのであ

(5) このような生活状態の上に、時々、魔物のように伝染病が襲つた、華やかな産業革命の歴史の背後に、貧困、悪徳、不健康、悲惨な実情を描いた記録が沢山ある。これ等の事実によつてもわれわれは当時の社会における集團としての健康状態をほぼ推測することができる。

(5) G.Newman: *ibid.*, p. 370

これ等の陰惨な事実は当時の社会問題の中心となつた。問題はゴ  
ウゴウとして議論せられた。空想的社会主義者は問題の根源を専ら  
社会制度の欠陥に帰した。これに反対して、Sir Thomas Robert  
Malthus [1766—1834] は、問題は社会制度の欠陥にあるのではなく  
て、人口増加によることを主張した。彼によれば社会の貧困、悪  
徳の根源は人口にあり、すなわち、『貧民』自体にあるということ  
になる。このようにして近代的人口問題が問題となり、これに対応  
する人口理論として Malthus の『人口原理』が生れた。近代的公衆  
衛生が社会問題として問題とされるに至つたのもこの時代において  
であつた。すなわち、近代的人口問題の発生と全く同一の社会的環  
境の下において近代的公衆衛生運動発生の芽生えを見るのである。  
産業革命期におけるイギリスの人口動態、特に死亡率がいかに高  
いものであつたかは上述の極めて断片的な社会状態の素描によつて  
も大略これを推測することができる。しかし、これ等の時代はイギ  
リス人口動態統計制度確立以前であつて、〔第一表〕、その人口動態  
を知る正確な統計資料は存在しない。幸い、できる限りの資料を集  
め、これに補正を施して研究した Griffith の研究がある。<sup>(6)</sup> また著  
名な M.C. Buer の研究も参照した。<sup>(7)</sup> これに一八四一年以降 Kucz-  
ynski の資料に基いて算定したものを接続せしめ、さらにその後の  
数字を附加えて表示したものが第二表である。またさらに私は第  
二表をグラフとして次の図を作つた。視察によつて死亡率の傾向が



第2表 1700年以降イギリス人口動態

| 年 次      | 出生率  | 死 亡 率 | 自然增加率 | 年 次      | 出生率  | 死 亡 率 | 自然增加率 |
|----------|------|-------|-------|----------|------|-------|-------|
| 1700     | 31.1 | 26.0  | 5.1   | 1856--60 | 34.4 | 21.8  | 12.6  |
| 1710     | 37.5 | 36.7  | 0.8   | 1861--65 | 35.1 | 22.6  | 12.5  |
| 1720     | 30.5 | 29.7  | 0.8   | 1866--70 | 35.3 | 22.4  | 12.9  |
| 1730     | 32.0 | 33.4  | -1.4  | 1871--75 | 35.5 | 22.0  | 15.5  |
| 1740     | 33.3 | 31.7  | 1.6   | 1876--80 | 35.4 | 20.8  | 14.6  |
| 1750     | 34.1 | 28.2  | 5.9   | 1881--85 | 33.5 | 19.4  | 14.1  |
| 1760     | 33.3 | 26.7  | 6.6   | 1886--90 | 31.5 | 18.9  | 12.6  |
| 1770     | 34.0 | 27.9  | 6.1   | 1891--95 | 30.5 | 18.7  | 11.8  |
| 1780     | 34.4 | 28.8  | 5.6   | 1896--00 | 29.3 | 17.7  | 11.6  |
| 1790     | 35.4 | 25.7  | 9.7   | 1901--05 | 28.2 | 16.0  | 12.2  |
| 1800     | 34.2 | 23.1  | 11.1  | 1906--10 | 26.3 | 14.7  | 11.6  |
| 1810     | 33.8 | 20.0  | 13.8  | 1911--14 | 24.1 | 14.0  | 10.1  |
| 1820     | 33.4 | 20.3  | 13.1  | 1915--19 | 19.4 | 14.4  | 5.0   |
| 1830     | 32.4 | 21.7  | 10.7  | 1923     | 19.7 | 11.6  | 8.1   |
| 1840     | 31.4 | 20.8  | 10.6  | 1928     | 16.7 | 11.7  | 5.0   |
| 1841--45 | 32.3 | 21.4  | 10.9  | 1933     | 14.4 | 12.3  | 2.1   |
| 1846--50 | 32.8 | 23.3  | 9.5   | 1938     | 15.1 | 11.6  | 3.5   |
| 1851--55 | 33.9 | 22.7  | 11.2  |          |      |       |       |

著しく異なる 1750 の 1810 年と 1810 の 1880 年とそれ以後の三つの時期に区分し、これぞに三次の拠物線を當てはめて傾向の特色を捕えるに便ならしめた。

(1) G. Talbot Griffith : Population Problems of the Age of Malthus, 1926, chap. 2, pp. 27-44.

(2) M. C. Buer : Health, Wealth, and Population in the Early Days of the Industrial Revolution, 1926, chap. II and III.

(3) R.R. Kuczynski : The Measurement of Growth of Population, 1936, pp. 230-233, 248-249.

(4) 以下の説明における傾向線の方程式は次のようにある。

$$\begin{aligned} I & \left\{ \begin{array}{l} \text{出生率 } y = 28.9657 + 0.1196x - 0.00065x^2 \\ \text{死亡率 } y = 27.4581 + 0.1655x - 0.00219x^2 \end{array} \right. \\ II & \left\{ \begin{array}{l} \text{出生率 } y = 34.0496 + 0.0193x - 0.00108x^2 \\ \text{死亡率 } y = 22.3848 - 0.0321x - 0.00255x^2 \end{array} \right. \\ III & \left\{ \begin{array}{l} \text{出生率 } y = 35.4702 - 0.3177x - 0.00082x^2 \\ \text{死亡率 } y = 21.0582 - 0.2302x + 0.00109x^2 \end{array} \right. \end{aligned}$$

これ等の資料によると見ると、十八世紀前半において著しく高かつた死亡率は十九世紀初頭に至るまで産業革命の進展によって漸次減退の傾向を示している。十八世紀を通じて出生率も上昇したが自然増加率の拡大は死亡率の減退に基いている。このように著しい死亡率の減退が起つたことは、Griffith によれば、医学の進歩、医療施設の発達、都市における上下水道等の施設の実現等によつている。死亡率はこの間減退傾向を示したとはいうものの、いまだ 1810 % 以上にとどまつてゐるので決して低い死亡率ではなかつた。1810 年以降 1880 年頃までは前半を通じて低下傾向を示した死亡率はその傾向をあらため、停頓ないしはいくらかの反騰をもえ見せることに至つた。このような十九世紀前半における死亡率の上昇は特に工業都市において著しかつた。第三表は明らかにそれを示してい

第3表 19世紀における工場都市の死亡率

| 年    | 正率<br>死亡<br>率死 | 補正率<br>死亡<br>率死 | 補正率<br>死亡<br>率死 | 補正率<br>死亡<br>率死 |
|------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 1801 | 22.28%         | 24.50%          | 25.61%          | —               |
| 1811 | 22.06          | 24.26           | 25.36           | —               |
| 1821 | 20.20          | 22.40           | 23.50           | —               |
| 1831 | 20.69          | 22.75           | 23.78           | —               |
| 1840 | 30.80          | —               | —               | —               |

Griffith : ibid., p. 185 による。工場都市は Birmingham, Leeds, Bristol, Manchester 及び Liverpool の 5 市。

る、この重要な事実を Griffith は産業革命の進展による人口の都市集中、工場地域の特に不健康な生活環境の累積等が医療その他の衛生施設の普及発達の効果を打消すほどの勢いであつたことをもつて説明している。イギリス近代的公衆衛生運動はこの期間に準備時代を経過した。十九世紀末以降二十世紀を通じての死亡率の著しい減退はこの期間を通じて発現したはげしい出生減退の結果でもあるが、その影響を除去してなお死亡率の実質的改善を認めることができると、それが公衆衛生運動の効果である。

とに疑いはない。

(10) わなみに、結果的に見れば、当時の人口動態の実情に照らして Malthus が人口増加の抑制の重点を出生率においていたりなど、當時の人口増加に関する限りは当を得てしない。この点 Griffith の指摘する通りである。

G.T. Griffith : ibid., chap. IV, chap. XI.

(11) G.T. Griffith : ibid., chap. II, chap. VIII, chap. X. 参照。

(12) G.T. Griffith : ibid., chap. VIII. 参照。

(13) Adolphe Landry : La Révolution Démographique, pp. 20, 28. 参照。

話をもとに歸そう。イギリス近代的公衆衛生運動の芽生えは Malthus の「人口原理」初版発行の以前いややの頃。Winslow

はその先駆者として、一七七四年、刑務所の衛生的改革を唱えた人道主義者 John Howard [1726—90] を掲げている。<sup>(14)</sup> なお彼にして忘れてならないことは、彼がまたこの問題の性質と重要性とを統計的方法によつて体系的に捕え論証した最初の人だということである。<sup>(15)</sup> 公衆衛生が社会の集團としての衛生である限り、集團の量的表章を本質とする統計的方法とは不可分の関係がある。つとにその先駆者の論証に公衆衛生と統計との深き関係が見出されるということが興味ある事実である。もとよりその先駆者は Howard 一人に止るものではない。だが、イギリス公衆衛生の先駆者達は、いづれも、医師でもなければ学者でもなかつた。この事実は近代的公衆衛生運動の特質を物語るものとして極めて重要である。

(14) C.-E.A. Winslow: *ibid.*, p. 647.  
 (15) Sir Arthur Newsholme: *The Elements of Vital Statistics*, new ed. 1923, p. 23.

なお、一二、三の先駆的事例を掲げておこう。産業革命の『嵐と熱狂の時代』を経過しつつ勢い問題の重点は工場労働、幼少年労働の保健状態に集つて行つた。一七八四年、Lancashire の Runcifffe の紡績工場の少年労働者の間にチフスが猛烈に流行した。その他類似の伝染病が相次いで発生した。三人の医師、Aiken, T. Percival 及び Ferriar がその恐るべき惨禍について報告し、真相を調査するためには委員会が設けられた。これこそ工場少年労働者保護に世の関心を集中した最初の事件であった。<sup>(16)</sup> 石川光照博士はの Percival について、一八世紀の末頃イギリスの Thomas Percival という医師は工場労働者の病氣を調査してその病氣の発生と不良なる衛生状態とが密接な関係を保つてゐることを指摘したのであります。パーソナルの所論は労働者の生活問題が一つの社会問題として論議検

討される契機を提供したことに多大の示唆を受けるのであります。<sup>(17)</sup> といつてはいる。これと類似した悲惨な出来事が所々に繰り返され、産業革命が熱狂時代に入るにつれて拡大再生産されていった。

(16) G. Newman: *ibid.*, p. 371.  
 (17) 石川光照『公衆衛生発達史概観』—公衆衛生講座、第四輯、昭和二十二年、p. 7.

に進め一八一九年、工場法の制定を見たが、すつかり骨抜きにされてしまった。けれども Newman が指摘する通り、彼は工場に採用される少年の健康と教育とのために戦つた人道主義者の長い歴史の最初の人であり、彼の主張による工場法は、<sup>(19)</sup> 何の種の工場立法の最初であり、工場労働を統制する義務と責任とを国家に課したものである。<sup>(20)</sup> ように初期の公衆衛生運動は Owen 流の社会運動の内にみりみていたのである。

- (18) 阿部知二訳 水の手、昭和二十一年。  
(19) G. Newman: *ibid.*, p. 361.

当時の社会思想に重要な影響を與えたのは哲学者 Jeremy Bentham [1748—1832] の功利主義 [Utilitarianism] の理論である。苦痛を避けて快樂を求めるのが人間の本質である。されば『最大多数の最大幸福』[The greatest happiness of the greatest number] を実現することが社会結合の根本原理である。それゆえに最大多数の最大幸福をもたらすことが最高の道徳であり、政治の窮屈の目的であると唱えた。この立場から彼は種々の社会問題に多大の関心を寄せたが、疾病を予防し、治療し、人々の健康を護ることとは國家の責務であると考え、公衆衛生問題にも重大な社会問題として深い注意を払つた。彼は上述の J. Howard の運動にも大いに同情をよせ、独自の見解に基いて刑務所の改革を唱えた。公衆衛生問題に関する彼の見解は、後に述べるごとく、彼の高弟 E. Chadwick を中心とし、その他少なからぬ同学派の人々によつて漸次実現せられるに至つたが、Owen の工場法制定の翌年、一八二〇年、<sup>(21)</sup> 保健省の設置を提唱した。イギリス保健省 [Ministry of Health] の設置はその後約一世紀を経過して一九一九年漸く実現を見た。とにかく初期の公衆衛生運動と J. Bentham とは切り

離し得ない関係にあり、Chadwick を始め Bentham の高弟等を中心としてイギリス公衆衛生行政の基礎が築かれたことを忘れてはならない。

- (22) William L. Davidson: Political Thought in England—The Utilitarians from Bentham to J.S. Mill, 1915, pp. 7-13. 特  
々 PP. 30, 83, 108.  
G.T. Griffith: *ibid.*, p. 258.  
G. Newman: *ibid.*, p. 116.

イギリス選舉法改正によって記憶される一八三二年は公衆衛生運動史上の上からもまた重要な年である。それは一八三一—二年にコレラが浸入し異常な sensation をまき起しただけではない。また、イギリス最初の産業衛生学上不朽の文献 Thackrah の名著が出版されただけでもない。イギリス近代公衆衛生制度の建設者 Sir Edwin Chadwick [1800—90] が救貧法の施行状況に関する調査委員会の委員補佐に任命せられ公衆衛生行政が始めて建設の緒についた年だからである。今一〇は Owen の工場法案以来少年工場労働者保護の急が呼ばれ法案に次ぐに法案を以てしたが、常に、新興資本の利益を阻害するものとして何等の進歩も実現され得なかつた。一八三年、Michael Sadler を委員長として下院に少年工場労働委員会が設置せられ、翌一八三一年、公衆衛生運動史上逸すべからざる大人物、Chadwick と親交のあった Lord Anthony Ashley Cooper, Seventh Earl of Shaftesbury [1801—85] が敢然と立つて工場労働者の福祉なべして国民の福祉はあり得ないと主張し、公衆衛生運動の歴史の舞台に登場した時であるからである。Sadler 委員会の結果、一八三三年改正工場法が成立した。この工場法も決して十分なものではなかつたが、(一) 工場監督官制度と(二) 義務教育制度を創始したりとは重要である。すなわち、九一十三歳の工場少年

労働者は日曜日以外毎日二時間は学校に行かなければならぬ」と  
が始めて規定せられた。<sup>(22)</sup>

一八八一年である。

- (21) Turner Thackrah: *The Effects of Arts, Trades und Professions on Health and Longevity*, 1831-2.  
(22) G. Newman: *ibid.*, pp. 362-265.

一八三三年、E. Chadwick は彼が作成した報告書の功によつて委員に昇進した。翌一八三四には救貧法が改正されて新しく委員会が設けられたが、彼はその secretary に任命された。

一八三八年、<sup>(1)</sup>の委員会は内務大臣に対しても重要な建議を行つた。すなわち、(1)或る種の疾病は救貧税の負担を過度に大ならしめてゐる。(2)かかる疾病の原因となる有害なもの〔“nuisance”〕を予防する政府の対策が望ましい。(3)民生委員会〔Boards of Guardians〕にかかる有害なものを摘発する権限が與えらるべやである。(4)この委員会は三人の医師に委嘱してロンドン市区における予防し得る疾病及び死亡の蔓延状況及び原因を調査せしめる。常置委員会或は、政府の一部局が初めて直接責任をとつたという点で記憶されるべきである。なお、私はこの建議が近代的公衆衛生の考え方の一つの重要な側面を初めてまとめていることが注目に値すると考える。すなわち、(1)疾病は社会の全面的な経済的負担であると、(2)その疾病は集團として予防することができるといふこと、(3)その予防は生活環境の改善によつてなし得るといふことである。<sup>(24)</sup>

- (23) G. Newman: *ibid.*, p. 11.  
(24) 当時は細菌学発達以前の時代である。細菌学の発達は一八八〇年以降にある。Pasteur の発見が一八七〇年、Koch の発見が一

三人の著名な医師、Neil Annott [1788-1874], James Phillips Kay [1804-1877] 及び Bentham & Chadwick の友人でありイギリス公衆衛生制度建設者の一人となつた Thomas Southwood Smith [1788-1861] がロンドン市区の調査を委嘱された。後に調査範囲がイングランド及びウェールズの全労働人口に拡張せられ、一八四二年、割期的な『イギリス労働人口の衛生状態に関する報告』〔Report on the Sanitary Condition of the Labouring Population of Great Britain〕が提出された。<sup>(1)</sup>の報告によつて翌一八四三年、王立委員会が設置せられ、<sup>(1)</sup>の委員会の活動にて公衆衛生自体を目的とする最初の立法が行われることになった。すなわち、一八四六年、有害物除去並びに疾病予防法〔The Nuisances Removal and The Diseases Prevention Acts〕がロンドン市区について、一八四八年、公衆衛生法〔Public Health Act〕がロンドン市区以外の地域に施行されるに至つた。なお、公衆衛生法によつて、五ヵ年を限つて、試験的に、公衆衛生の中央機関として保健総局〔General Board of Health〕が設置されることがになつた。計画者 Chadwick は異常の熱心をもつてその運営に当つたが、(1)公衆衛生の普及徹底並びにその経費は経済的に国費をもつて支弁さるべきであるという見地から強度の中央集権主義をとり、常に権限の拡大に努め、(2)医業との協力的態度が乏しかつたために、地方府、医界からの反撃に逢い遂に議会を始め一般の支持を失つた。しかるに(3)制度上この機関を特に擁護する大臣もなかつたし、さらに決定的な欠陥は(4)この機関が専門家たる保健官を持たなかつたことである。一八五四年、第三次のコレラの流行に際しても結局は医界との連絡も不十分であつてほとんど手のほどこしようもなかつたといわれている。これ等の事実は一般的の不評に

さらに拍車を加え、一八五四年、Chadwick は遂に追われ、一八五年、ロンドン市区の保健官であった Sir John Simon [1816—1904] が起用せられて総局の専任保健官となつたが、もとより総局の不評をばん回するには間に合わなかつた。一八五八年、公衆衛生法によつて総局の事務は枢密院に引継がれ遂に総局は廃止せられた。こうして、政治的に、総局は明らかに失敗であつた。しかし、それは公衆衛生行政組織の発達史上決して無意義ではなかつた。この試験的制度の功罪については Newman <sup>(25)</sup> がこれを明白に論じている。

Newman によればその貢献は（1）中央公衆衛生機関の設置の必要を決定的たらしめ（2）國家の衛生行政を医業界と接触せしめ（3）地方保健官 [local medical officers of health] の作用を推進した〔一八四六年の規則によつて、一八四七年、リヴァプール市会は排水の改良及び衛生上の取締のために保健官を置いた。これがイギリス最初の保健官で W.H.Duncan が任命された。翌年、ロンドン市區は地方都市下水法によつて保健官を置いた。J.Simon が任命された〕<sup>(26)</sup>。（4）公衆衛生行政の方向を決定する材料として人口動態統計 [vital statistics] の絶対的必要性を明らかにした。一八三六年、出生及び死亡登記法 [Registration of Births and Deaths Act] が議会を通過し、翌年から施行せられ、人口動態登記制度の中央機関として登記局 [Office of Registrar-General] が設置せられた。<sup>(27)</sup> William Farr [1807—1883] が登記官に任用されたが、Farr の努力によつて動態登記制度は順次完備し、彼はイギリス人口動態登記制度の眞の建設者となつた。Newman は公衆衛生上 Farr の功績を絶讃し特に Farr が作つた死因登記制度について、それは過渡的な保健局等とは較べものにならない偉大な、昔なく形なき革命をもたらした。医学と医術に、そして全世界の国民の健康に建設的な効果をもたらした。といつてゐる。<sup>(28)</sup> 最後に保健総局は国家が国民の衛生状態を調査するには政府の直接の機能であるという

原則を初めて確立した。

(25) G. Newman: *ibid.*, pp. 13-16.

(26) A. Newsholme: *ibid.*, pp. 71, 156.

G. Newman: *ibid.*, pp. 16-18.  
Noel A. Humphreys: "Biographical Sketch of William Farr"—Vital Statistics: Memorial Volume of Selections from the Reports and Wrightings of W. Farr, 1835.

(27) G. Newman: *ibid.*, p. 18.

保健総局廃止後十年間 Newman の語を借りれば、公衆衛生行政は「空位時代」[interregnum] に入った。Chadwick の基礎工事のとを承けてこの時代を担当して多大の業績をのこしたのが J. Simon である。彼は総局廃止とともに枢密院に入つた。Chadwick が熱心の余り往往猪突的で物議をかもしたのとは反対に、Simon は政治的情勢に極めて明敏であつて、あえて時流に抗することなく着々として公衆衛生行政組織の礎石を築いていた。彼は初めて公衆衛生の立場から医育の改善に着眼した。聖トーマス病院の E.H. Greenhow と協力してこの病院の講義に公衆衛生学の講義をおいた。また、医育の全般的改善を目指として医事教育法案を起草したが、一八五八年、医事法 [Medical Act] として成立した。なおまた、彼はほとんど助手やスタッフを持たなかつたが、関係方面の協力を得て幾多の貴重な基本的調査を行つて公衆衛生行政組織確立発展の根本に培つた。特に、工場労働者の地域別、職場別等の死亡率、公傷率、疾病等に関する調査は注目すべきものであつたといわれている。これ等の貴重な調査に基いて、一八六四年及び一八六七年の工場法が成立し、一八六六年の衛生法が施行せられた。一八六六年の衛生法 [Sanitary Act] は上水の供給を地方団体の義務とし、急性伝染病の取扱方を規定し、従来の法にいう『有害物』[nuisance] の定義を拡張して過度の密集、不完全なる工場をまで含ましめ、労働者の衛生の準則を確立した。<sup>(29)</sup>

(28) C.E.A. Winslow: *ibid.*, p. 648.  
G. Newman: *ibid.*, pp. 18-21, 367.

なお附言すべきは、その後のLord Shaftesburyの舞台についてである。一八三三年、彼は十時間労働法案を支持し敢闘したが、遂に一八四七年、その現実を見た。一八四〇年、少年雇用委員会[Child-eren's Employment Commission]が設置せられ、間もなく廃止されたが、Lord Shaftesburyの提唱で再び一八六一年に設置され、一八六四年、煙突掃除少年法が成立し、煙突掃除に少年を雇用することが制限された。これが、イギリスにおける就業制限の最初であるといわれている。また、工場法も遂次改正せられたが、一八四四年の工場法は工場外科医の設置を初めて規定し、工場災害の届出義務を課し、危険機械をさくで取りかこむ」とを規定した。一八六七年の工場法はさらに日曜日の就業を禁止し、夜間作業を制限し、作業上の清掃衛生を要求し、過度の密集作業を疎散すべき」とを規定した。

(29) G. Newman: *ibid.*, pp. 364-366.

### (III) 確立期

十九世紀中頃以降、産業革命は全く完成し、イギリス近代経済は発展期を経て漸次高度化するに至つた。従つて、真に近代的な社会運動が確立期に入った。「病氣をするから貧困になる」といったChadwick的な、すなわち、前史的な考え方、漸次「貧困であるから病氣になる」といつた考え方方に変つてきたり。

医学史家 Fielding H. Garrison がいつたように一八五〇年前後の期間は、疑いもなく医学の歴史全体を通じて、みのり多く、潤おす範囲の遠く広く、最も輝かしい時代であった。中でも、一八八〇

年代の細菌学上の発見は「ホーロクの中のトーメロッソの実がボーボンはじるよう」やあつた、山なす收穫の中からこの時代を紀念する主なものを拾つておけり。麻酔〔一八四六年一七年〕、内分泌学の基礎原理の確立— Claude Bernard [1843-78]、Lord Lister の消毒法の確立〔1865〕、Louis Pasteur [1822-95] の蚕の病原菌の発見〔1870〕、Robert Koch [1843-1910] の結核菌の発見〔1882〕。

一八七九一九八年の二十年間ににおける病原菌の発見は、炭疽熱、淋病、敗血症、マラリア、チフス、結核、鼻疽病、コレラ、狂犬病、破傷風、肺炎、脳膜炎、ペスト及び赤痢、細菌学並びに血精学の発達、マラリアの蚊の媒介についての Manson 及び Ross の発見〔1897〕、寄生虫病学〔1893〕、Röntgen のX光線の発見〔1863〕、Curies のラヂウムの発見〔1902〕、Ehrlich のサルヴァルサム〔1909〕、外科学、整形外科学の発達等等<sup>(30)</sup>、十九世紀後半から二十世紀初頭へかけてのおびただしい生物学、医学、物理学、化学上の発明発見は近代的公衆衛生運動に未曾有の有力な武器を與えた。これ等の中には科学や技術の発展によつて刺激されたものもある。けれどもさらに一つそう社会的要求の中から生れたものであると Newman が指摘している」とはまことに味うべきものがある。<sup>(31)</sup> かような医学並びに技術の飛躍的発達は公衆衛生運動の部面にも重大な変化を與えた。すなわち、前史の公衆衛生運動が主として環境を対象としたのに対しても非環境的な技術的操作の部面、特に急性伝染病予防の部面を、飛躍的に拡大した。この点からいえば、「公衆衛生運動は初期の環境衛生時代から第二期の伝染病予防時代に移つた。」とも見ることができる。

(30) C.E.A. Winslow: *ibid.*, p. 648.  
G. Newman: *ibid.*, pp. 32-33, 97-98.  
石川米蔵 *ibid.*, pp. 4 ff.

(31) G. Newman: *ibid.*, p. 21.  
(32) *野球地圖* 上掲載 p. 7.

次に一言しなければならないことは、クリミット戦争〔一八五四五—六年〕後における Florence Nightingale [1820—1910] の活動である。後の時代に重大な公衆衛生の第一線機関となつた看護婦ないしは保健婦の組織的事業に先駆的な重大な刺激を與えた。

イギリス近代的公衆衛生の確立期は、一八六九年、王立衛生委員会の設置をもつて始まる。一八七一年、この委員会は重要な報告書を提出した。その要旨は(1)公衆衛生立法の統一、公衆衛生行政の統一と拡充徹底——國務大臣の監理下に強力適切な中央機関を設置し、救貧法関係行政と公衆衛生行政とを一元化する。地方行政との連絡を密接にし、この行政については地方行政機関を直接中央機関の監理下におき有効適切な行政を強化せしめること。(2)中央機関に最高の科学的知能を有する保健監と専門家のスタッフを置くこと。地方府に中央機関が知能及び技能において資格ありと認定した保健官を置くこと。であった。この報告書に基いて、一八七一年、公衆衛生法が成立し、この法律によつて中央機関として地方局[Local Government Board]が創設されることとなつた。しかし折角できた地方局は、Newmanによれば、次のような根本的な欠陥を持つていた。すなわち、(1)旧救貧局の色彩が強く、事實上はその延長に過ぎない行政官が支配権を持つことの弊害を遺憾なく暴露した。(2)有能適切な地方保健官の任用を軽視した。(3)地方府の連絡協力が緊密に行われなかつた。<sup>(33)</sup>これ等の欠陥にもかかわらず、この中央機関は公衆衛生の確立促進に功績がなかつたわけではない。保健省設置に至るまでの過渡的中央機関としては十分存在の意義があつた。

(33) G. Newman: *ibid.*, pp. 22-23.

この中央機関の下に十九世紀末までに行われた主な事項を拾つて

掲げてみよう。一八七五年の公衆衛生法は上記の委員会が期待したほど整備したものではなかつたが、それでも從来に比べて公衆衛生立法の統一、公衆衛生行政の拡充徹底という点においても著しい進歩を示したものであつた。一八八四年には王立住宅委員会が設置せられ、翌年、住宅法が成立し、近代的住宅立法の基礎となり、不良住宅の改善に一つの時期を劃した。<sup>(34)</sup>一八六七年の選挙法の改正によつて都市の活動が漸次活氣を帶びてきたが、この項からその水道、ガス、電気、電車等の公益企業が急速な拡充を遂げるに至つた。一八八八年の地方制度法は六二の州会[County Council]を設置し、これが公衆衛生並びに教育事業の拡充の基礎になつた。なお、この法が州保健官の任用を初めて規定したことは重要である。一八九四年の地方制度法は更にこれを拡張して教区にまでこれを及ぼした。

(34) W. Iver Jennings: *The Law of Housing*, 2nd ed., 1936, p. 3.

この時代の割期的な立法として注目すべしのは一八九七年の労働者災害保障法である。この法案の起草者 Joseph Chamberlain は同時に労働者養老年金制度を計画したが、南ア戰争〔一八九九—一九〇〇年〕によつて遂に実現をみるに至らなかつた。また同じ年に個人清潔法[Cleansing of Persons Act]が成立し、ノミやシラミのたかつている個体並びにその衣類を無料をもつて地方府が清掃するという細かいことまで規定されるに至つた。<sup>(35)</sup>

(35) G. Newman: *ibid.*, pp. 24-25.

最後にこの時期における二つの重要な人口統計制度上の出来ごとにについて一言しなければならない。その一は、一八七四年の出生及

る死亡登記法によつて強制登記制度が確立せられ上述の一八三六年の登記法によつて樹立された人口動態登記制度が一そつ強力完全なものとなつたことである。<sup>(36)</sup> 今一つは一八八九年、伝染病届出法が成立し、伝染病発生に関する強制届出主義が確立され、疾病統計制度の中心、公衆衛生上予防の基礎制度が樹立されたことである。

- (36) A. Newsholme: *ibid.*, p. 71.  
(36) A. Newsholme: *ibid.*, pp. 125-126, pp. 133 bg.  
G. Newman: *ibid.*, p. 25.

#### (四) 発展期

二十世紀に入つて近代的公衆衛生運動は輝かしい発展を遂げた。それは一つには近代的公衆衛生運動の基盤たる社会運動がめざましい発展を遂げ、いわゆる社会的解放 [social emancipation] が漸次実現されるに至つたことによつている。今一つは十九世紀最後の四半世紀における飛躍的発展のあとをうけて、公衆衛生運動の武器たる科学技術が未曾有の発展を現わしたことによつている。

この二十世紀における発展の輪郭を描くことさえ、紙幅の限られ、た本稿においては全く不可能である。わずかに発展の主要な特色をしのぶ断片的事実を列記するに止めるの外はない。

〔1〕 二十世紀における公衆衛生運動の全体的特色の一は、その機能的分化とともに体系的綜合が遂げられつゝあることである。すなわち、一方において、優生、乳幼児、学童、母性、工場労働者、家庭等公衆衛生の対象となる社会集団の特色に応じてそれぞれ特色ある公衆衛生上の施策が適用されるがことく分化し拡充徹底するとともに、分化した各部門を体系的に綜合し、社会変動の実情に応じて各部門間の均衡を圖らうとする努力が著しく現われるに至つた。

(A) 二十世紀において特に新しく成立した部門は優生運動 [eugenic movement] である。一九〇〇年、Hugo de Vries, Carl Correns 及び Erich Tschermak による Mendel の法則の再発見に時期を劃する遺伝学の発達を科学的基礎とする公衆衛生運動の新しい一翼がこの優生運動である。

(B) 十九世紀最後の四半期において概ね分化していた部門で二十世紀に入つて確立するに至つたものは、(a) 乳幼児保護 (b) 学校衛生及び公衆衛生上の特殊学校 (c) 母性保護 (d) 娛楽、休養及び余暇利用等である。

(C) 従来の重要な部門で特に二十世紀に入つて著しい拡大発展を遂げつゝあるのは工場鉱山労働者に関する部門である。近代的工場法として著しい進歩を示したもののはイギリス一九〇一年の工場法であるといわれたが、公衆衛生に関する規定においても著しい改善のあとが認められる。その後一九一六年の工場法及び一九三七年の工場法へと、公衆衛生上の規定においても著しい発達を見せていく。十四歳未満の少年の雇用に嚴重な制限を設けたことによつて注目をひいた立法はイギリス一九〇三年の少年雇用法である。また、工場鉱山労働者災害保障制度の確立をみたのはイギリス一九〇六年の労働者災害保障法によつてである。

公衆衛生上から最も重要な意義を持つものは、一八七九年のドイツの工場労働者強制健康保険制度を詳細に調査研究し、これを資料として確立されたイギリス一九一二年の国民健康保険法、さらにこれを、中核として確立された社会保険制度である。

ここに附言すべきは、工場労働者の健康の保持向上は單に工場事業場等の内部における保健施策だけでは不十分であるということが明らかにせられたことである。この考え方は第一次大戦時から戦後にかけて、特にイギリスにおいて発展した考え方である。それは一方において工場立地に対する公衆衛生上の反省を促すとともに、他

方、都市、特に工場地帯の環境改善に関する公衆衛生上の要求として現われた。こうして田園都市運動を初め、都市計画、地方計画、國士計画における公衆衛生上の考慮が促されるに至つた。要するにこれ等は再び個体の社会的生活環境の全体に対して重大な関心を向けしめたという点において重要である。

(2) 二十世紀の公衆衛生運動の第二の特色は積極的予防への発展ともいうべきものである。すなわち、前史的特色は環境的な「有害物」の除去を主眼とする点にあり、確立期のそれは細菌学的ないしは疫学的の科学的予防の発達についた。これに対し集合としての個体の *vital resistance* を積極的に向上せしめることを主眼とする積極的体力向上による積極的予防に重点がおかれるに至つた。その転換を促した主要な要因は結核対策の発展である。積極的予防への発達は、この点からも上述の社会的生活環境に対する関心を一そう重大ならしめた。そして保健指導ないしは保健教育の普及徹底を益々重要ならしめた。この点で公衆衛生運動は一つの保健教育運動、社会教育運動となつた。またこのことは、公衆衛生組織上、網の目のような指導機関の拡大強化を要望する。地方保健行政機関の発達、保健所〔Health-center〕の発達、さらに最前線機関としての保健婦の組織と活動を急速に促すに至つた。

(3) 以上の特質と対応して公衆衛生組織の強化拡充を挙げることができる。すなわち、中央機関の確立において特に注目をひいたのはイギリス一九一九年の保健省の設置である。第一線機関の特に著しい発達を実現したのはアメリカ合衆国である。かかる組織の拡充強化を促した要因は公衆衛生運動の全面的な発展に在ることはないまでもないが、特に上述の積極的予防への転換に対応する。

またかかる組織の拡充に伴つて指導者の教育養成における著しい進歩を挙げなければならない。医育における公衆衛生学科の確立、保健婦その他の指導者の系統的大規模養成がすなわちそれである。

(4) 公衆衛生運動の国際的、世界的発展もまた二十世紀、特に第一大戦後の特色である。イギリスを中心として発達して来たこの運動は二十世紀に入つて特にアメリカ合衆国において急速大規模の新鮮活発な発展を遂げて今日に至つてゐる。<sup>(38)</sup> 一九〇七年、パリに国際公衆衛生事務局〔Office international d'Hygiène publique〕が開設せられ、一九二六年には国際衛生協約〔International Health Convention〕が締結せられた。種々の侧面において国際的連絡提携がますます行われるに至つたが、最も重要な機関は国際赤十字社連盟、ロッカフエラー財團国際保健局及び第二次大戦前までの国際連盟の国際保健諸機関である。戦後、一九四六年、世界保健組織〔World Health Organization, WHO〕が設立せられ、国際連盟国際保健機関及び国際公衆衛生事務局の事業を一切継承することとなり、正に一大活動を開始せんとしている。<sup>(39)</sup>

(38) C.-E.A. Winslow: *ibid.*

(39) 東龍太郎世界衛生大会に列席して一厚生時報、復刊第九号、昭和二十三年九月。

(5) 二十世紀における公衆衛生運動の発展を促した社会的環境はまた人口問題、従つて人口政策において質的側面の重要性を累加し、質的側面の重視を二十世紀の人口問題的一大特色たらしめた。この意味において、公衆衛生問題と人口問題、実践としての公衆衛生と人口政策とはますます緊密不可分の関係をもつに至つた。

#### (五) 括要

以上において私は、従来とはやや異つた態度で近代的公衆衛生ないしはその運動の歴史的発展に一べつを投じた。

記述は極めて簡略ではあるが、これ等の事実が物語つてゐるところはまことに広範多岐に渡つてゐる。ここでは一一それを拾い上げ

ようとはしない。ただ近代的公衆衛生の特質をとらえ、人口と公衆衛生との関係を知る上に参考となる二三の事実を要約するにとどめよう。

(1) 公衆衛生の歴史は古い。形式的に見れば、それは原始社会の魔法的、ターバー的手法にまでさかのぼることができる。しかし、本質的には、近代的公衆衛生は独自の特質をもつてゐる。近代的公衆衛生運動は問題を社会問題として取り上げることから出発した。従つて、先づこの問題をとり上げてはぐくんだものは当時の人文主義者であり社会改革論者たちであつた。こうして近代的公衆衛生は近代的社會運動を基盤として展開した。ここに、私は、近代的公衆衛生の本質的特色を見出すのである。

(2) 近代的人口問題は近代社会の生誕期に『貧民問題』のうちに生まれた。近代的公衆衛生は近代的人口問題と時代の双生兒として誕生した。近代的公衆衛生の最初の組織者、E.Chadwick が、三四年前 Malthus がその廢止を唱えた救貧法の委員会から現われたことに何の不思議もない。

(3) 近代的公衆衛生は社会運動として一つの実践である。実践としての公衆衛生はまた理論を要求する。この理論体系が公衆衛生学であつて、独創の科学、或いは科学の一つの分科を形成し得るとすれば、この科学は社会公衆の集團としての健康を高めることを目的とする Sollen の学、すなわち、政策学である。

例えば、上述の一八三八年の救貧法委員会の建議のとく、近代的公衆衛生は集團としての健康が社会生活環境によつて決定せられるという認識から出発している。従つて、公衆衛生学においては、社会科學的認識が強調せられる。古屋芳雄博士は『公衆衛生とは生活協同体の要請に応へて吾人の精神的と健康とを脅かす社会的並びに医学的原因を除去し以て吾人の精神的並びに肉体的効率の増進をはかるの學並びに技術である<sup>(4)</sup>』と定義し、次のとくいつていられ

る。定義について細かくいえばいろいろの問題がある。しかし、公衆衛生或いは公衆衛生学の上述の特質を説いて極めて明白である。『この定義の中には従来の衛生学の定義の中に無かつたやうな文句があります。それは「社会的並びに医学的原因の除去」ということあります。即ち吾々の生命や健康を脅かす医学的原因を除くことの外に、「社会的原因」を除く仕事が加えられています。……W.G. Smillie は……“Medicin is a Social Science” と書いておられます。私は「Medicin 既に然り、況んや Public Health に於ておや」といいたいのです。即ち「公衆衛生学は社会科學なり」といつても決して間違ひではないと信ずるのであります。<sup>(5)</sup> 医者である以上患者を医学的に取扱うことを知らねばならない。生理学や病理学の知識にも通じていなければなりません。然し人間の病氣を治し以て社会人類を救済することが吾々の使命である以上これらの問題にばかり、打込んでいてよいありますか。Smillie はこの点を鋭く突いて次の如く言っています。……吾々の多くは吾々の研究対象であるところの人間が一つの社会的存在であること。即ち家族の一単位であり又公共團體の一員であることを半ば忘れている。「研究の態度としても此点に着目することは非常に大切であります。即ち私たちは大いに生物学者医学者としての立場からの研究に止らず、進んで社会学者、経済学者としての立場からの研究を行はなければ、公衆衛生の目的を遂げることは出来ないのであります。<sup>(6)</sup>

(40) 古屋芳雄「公衆衛生とは何ぞ」—公衆衛生講座、第五輯、昭和二十九年、p. 1.

(41) 古屋芳雄 上掲書、pp. 2-4.

の確立と飛躍的発展は伝染病予防その他の医学的、衛生学的な技術的操作過程に重点を移行せしめたかの觀があつた。この意味において近代的公衆衛生は環境衛生時代から、伝染病予防時代に発展した。しかるに、技術的操作過程に自ら限界のあることはつきりと認識せられて、最高度の技術と社会的環境の深い認識と両者の有機的な結合が今日の公衆衛生、公衆衛生学の中心課題をなしているのである。また、公衆衛生の発達は消極的な疾病的予防から積極的な健康の保持増進への発展でもある。この傾向は上記の公衆衛生の発展を一そく促進したということができる。

(5) 近代経済の最も典型的な発展を遂げたイギリスにおける上述の近代的公衆衛生行政組織の発展は現実の公衆衛生の実質的内容の変化に対しても、行政組織がいろいろな制約を受けながらこれに適応して行つた過程において、或いは公衆衛生行政と他の行政部門との関係の調整において、或いは公衆衛生行政内部の技術的な人の組織において、或いは公衆衛生行政と医界との関係において、——國を異にし、時代も距つてゐるが、われわれは同様の困難に遭遇することが決して少くはない。『歴史は繰り返えす』ものであつて、上述の歴史はわれわれにとってもまた、まことに教訓的である。

### 三、人口と近代的公衆衛生との一般的関係

#### (一) 序 説

前の項において私は近代的公衆衛生の特質をその歴史的発展のうちとらえようとした。進んで、この項では、人口の概念を明らかにしつつ、これと近代的公衆衛生の特質とを参照して、近代的公衆衛生と人口との一般的関係を考察しよう。

結論を先きにいえば、私は、人口と公衆衛生との一般的関係はこれを次の四つの点に要約することができると考える。すなわち、

- (1) 人口は公衆衛生の対象の全体であるということ。
- (2) 公衆衛生は人口政策の有機的一環であるということ。
- (3) 公衆衛生は人口現象は最も総合的な診断学的指標であるということ。

(4) 人口現象は、公衆の健康を支配する社会的経済的諸條件の決定要因の一であるということ。

以下、これ等の四つの点について考察を進めることとしよう。

#### (二) 公衆衛生の対象としての人口

人口にはいろいろの定義が與えられている。従来用いられている主な定義を大きく分けてみると次の三種に概括することができる。

(1) 人口とは特定の標識 [Merkmal] によつて作られる人の集団である。<sup>(1)</sup>

(2) 人口とは特定の地域にある人間の集団である。<sup>(2)</sup>

(3) 人口とは特定の時刻に特定の地域にある人間の集団である。<sup>(3)</sup>

- (1) 例えは、寺尾琢磨 資本主義と人口——新経済学全集第三巻所収、昭和十四年、p. 2.
- (2) 例えは、南亮三郎 人口理論と人口政策、昭和十五年、p. 1.
- (3) 例えは、玉井茂 人口思想史論、大正十五年、pp. 1—3.

(1) の定義は最も抽象的な、範囲の広い定義である。一般に、現実の人口現象を研究し具体的に人口問題や人口政策を論ずる場合には、特定の地域における人間の集団としての人口を問題とし、その分布や構造や変動などを研究するのが常である。そこで(1)の定義は、特にこれを地域に限定する(2)の定義でも余り差支えを生じない。時としては(2)の定義の方が概念の範囲が(1)よりも限定的であるだけに明確であることもある。こうして(2)の定義が

今日では通説になつてゐるけれども、地域を離れて人口を概念する場合、例えば、日本民族の人口、白色人種の人口等という場合には(2)の定義ではいさきか支障を生じる。

また、人口を何千何百何十人まで数え上げるために特定の時刻で人口の動きを切斷していわゆる人口静態を作つて観察しなければならない。しかし、人間の集団は地球上に人間が現われて以来、三十万年、不斷に変動して今日に及び遠い将来にも変動を続けながら存続してゆくにちがいない。してみれば、人口調査におけるがいとく、人口を量的に確定するためには(3)の定義のように時刻の規定が必要であるが、人口の概念としては必しも時間或いは時刻の規定を必要とするとは考えられない。

いずれにしても人口の概念の中心は人間の集団ということに外ならない。その人間の集団の範囲は、どんな標識をとるかということ、すなわち、標識の與え方によつて限定されるわけである。

公衆衛生の定義にもいろいろある。日本における最近の代表的な定義を掲げてみよう。

わが国公衆衛生の権威、野辺地慶三博士の定義は次のとくである。

『公衆衛生は臨床医学に対応する医学の分野であつて、疾病を予防し健康を増進するための自然科学並に社会科学的原理を究める科学であり、又之を生活協同体の組織ある活動に依つて公衆に適用し公衆をして肉体的、精神的並に社会的に健康ならしめる方法を講ずる技術である。』<sup>(4)</sup>

(4) 野辺地慶三 公衆衛生学概論—古屋芳雄監修 公衆衛生学、第1輯、昭和二十三年、所収、p. 12.

公衆衛生院長、古屋芳雄博士の定義は既に掲げた通りである。

以上に掲げた二つの定義は、細かに分析して見れば相当異つて、野辺地博士の定義においては、公衆衛生の対象が公衆の健康、形而上にいえば人間の集団の健康であることが直接規定されている。古屋博士の定義においてはこの点が直接規定されていない。博士は、また、公衆衛生は個人衛生に對立する概念でもなければ、個人の立場を無視した集団衛生でもないことを指摘される。けれども博士は生活協同体の概念を重視せられ、自由主義の本質的な観念に基く“Public”として組織された人間集団を生活協同体 Community と解し、Community の責任においてCommunity が行う Community の衛生が公衆衛生であると規定される。この定義においても、公衆衛生の対象はこの意味における生活協同体の一員としての『吾人』の健康であり、この意味での公衆の健康、形式的には人間の集団の健康に外ならない。

(5) 古屋芳雄 公衆衛生概論—公衆衛生講座、第五輯、昭和二十二年 pp. 13-14.

公衆衛生の定義はいろいろであり、しかもまだよくかたまつていないかの感がある。しかし、結局において、公衆衛生が Community の集団としての人間の健康をその対象とすることに異論はないまゝ。また、上述のことく、人口にもいろいろの定義がある。けれども、人口が何等かの標識によつて限定された人間の集団であることに異論はない。従つて、公衆衛生の対象は Community の集団としての人間の健康であり、Community の人口の健康、すなわち、人口の衛生学的側面であることができる。人口、或いは、人口現象のすべてが公衆衛生の直接の対象ではない。公衆衛生の直接の対象となるのはその衛生学的側面である。けれども、人口、或いは人口現象はそれ自体としては一体である。以上のようない意味にお

いて、人口は公衆衛生の対象の全体であることができる。梶原三郎教授が公衆衛生学のカリキュラムの本学課の最初に『公衆衛生の対象たる人口の生態に関する知見』として人口の静態と動態について細目を掲げていらることはまさに適切である。

(6) 梶原三郎「公衆衛生学ノート」—日本臨牀、昭和二十一年七月、P. 61.

### (三) 人口政策不变の基本的一環としての公衆衛生

公衆衛生の定義はいろいろあるが、公衆衛生が多く部分、実践であること、或いは、実践を基調とすることはいずれもこれを認めるところである。しかし、実践としての公衆衛生がその対象とするところでは人口現象を直接の対象とする政策がすなわち人口政策に外ならない。この意味で、公衆衛生は人口政策の有機的一環である。

人口問題は古くして常に新しい問題である。その具体的な内容、すなわち重点の所在は時代によつて異つてゐる。しかし、社会の人々の生命を尊重し、集団として、ますます健康であり、体力がすぐれ、資質が向上することは近代社会不变の要望であつて、近代社会は常にその実現に努力して來たのである。このことは人口現象として、形式的には、結局、人口の死亡率を引下げ、体力諸指標を上げることである。実質的には、それは人口の社会生物学的資質を向上せしめることである。この意味において、人口の資質保持向上は時代のいかんにかかわらず終始一貫した近代的問題の核心の一であり、人口政策不变の目標である。

『あらゆる時代の人口問題は、何等かの意味において、過剰人口の問題であり、人口政策はこの過剰人口を調整する努力であつた』

ともいわれる。<sup>(7)</sup> 人口増加をいかにして抑制するかということが時代の人口問題の核心であつたことも少くない。しかし、いかに時代の問題が人口増加の抑制に在つても、社会の人々の健康を犠牲にして高い死亡率の実現を図らうとした人口政策は、少くとも近代社会においては見出されないし、また有り得べからざることである。人口増加の抑制が問題となるような時代においてこそ、放任すれば高まる死亡率をいかに引下げ、低下する人口の資質をいかに保持向上するかが人口問題の核心をなし、人口政策の重要な目標となつたのである。こうして、人口資質保持向上はいつの時代にも人口問題の核心の一であり、人口政策不变の目標の一である。

### (七) 代表的なものは、

A.M. Carr-Saunders: *The Population Problem--A Study in Human Evolution*, 1922, 特に pp. 476-477.

公衆衛生はいろいろ定義される。しかし、近代的公衆衛生、或いはその運動の歴史的発展は、事実として、近代的公衆衛生の要が、社会の集団としての人々の疾病を予防し、生命を延長し、社会生物学的資質の保持向上を図り、これを実現することが、社会問題として近代社会の責任であり、そのため組織された社会的協力たるを明らかにしたことを指摘すれば足る。近代的公衆衛生の意義がここにあり、死亡率の引下げ、人口の資質保持向上が近代的問題不变の課題であり、人口政策不变の目標であるとすれば、公衆衛生は正しく近代的問題の基本的課題の一であり、人口政策の重要な一部門を構成するといわねばならない。

### (四) 公衆衛生の診断学的指標としての人口現象

公衆衛生が集団としての人間を対象とする限り、集団としての人間の診断学的指標を必要とするこというまでもない、このような指

標として、私は、人口現象が最も適切であると考える。

すでに、一言したように、定義としての人口は、抽象的、構想的

して人口は生命体である。』と、この概念規定に立脚して、博士は人口学の建設に指向している。

な人間の集団である。人口という人間の集団は、必ずしも直ちに社会集団〔social group, soziale Gruppe〕を意味してはいない。或いはまた、それは必ずしも直ちに、人間の共生〔symbiosis〕としての人類生態学的集団〔human ecological group〕を意味しても

いない。こうして、定義としての人口は、いわば抽象的集団である。また、人口は人間の集団であるが、本質的にいつて、それは必ずしも時間と空間とによつて限定され、数えられ、計られなければならぬ集団、すなわち、統計集団である必要もない。この意味で人口は人間の統計集団以前の集団、『構想的集団』である。<sup>(8)</sup>

(8) 森田慶二 統計学汎論、昭和二十三年 p. 8.

人口は人間の抽象的、構想的集団として定義され得るがゆえに、種々の科学はそれぞれのカテゴリーにおいて、独自の人口の概念を規定することも可能である。ことに、南亮三郎博士は、L. Kraftt が Bevölkerungsprobleme, 1917において、『自然的統一人口』観念的統一人口<sup>(9)</sup>及び『社会的統一人口』の三つの概念規定を試みているのを引照し、人口は「ひとしく人間の聚まりでありながら『人口』の概念それ自体もまた種々異なる見地から種々異なる仕方で規定されうる」という事実を見<sup>(10)</sup>、そして、『個別諸科学がそれぞれ特有なる認識の目標を持つものとすれば、何れの概念規定が当を得、何れの概念規定が然らざるかを、決することは個別諸科学の内部に於いては出来ない筈である。』とし、「おらゆる個別科学的見地から一應立ち退いて、博士の積極的な概念規定を試みていられる。すなわち、それは自然と社会との生態の中でみづから生き、みづから更新し、そしてみづからこの生態を改变するところの力であり、」と言

(9) 南亮三郎 人口原理の研究——人口学建設への構想——昭和十八年 pp. 25—30.

『自然と社会との生態』といい、ましてや『生命体』としての概念規定については恐らく種々の批判があり得よう。『自然と社会との生態』という概念は、博士の説明にもかかわらずなお一そぞ明確な規定を必要とするであろうし、『生命体』の概念については、とかく、擬制的となるか生物学的生命体観に傾むくおそなししない。それにもかかわらず、自然的規定と社会的規定とを統合した概念規定を基礎として、人口学建設を試みられたことは、何といつても、人口学にとっての貴重な貢献であるといわなければならない。

議論はやや抽象的な本質論にかたむき過ぎたが、ひるがえつて、私は手近な事實を体験によつて反省しよう。人口という抽象的集団を形造つている人間は、特定の自然環境に『文化』を通じて『適応』し、單数または複数の現実の何らかの『社会集団』に所属し、そこで具体的に生存活動する人間の集団である。それゆえに、人口現象は特定の自然的及び社会的経済的諸條件の下における人間の集団生活の実態のすべてを集約して発現する。今、試みに、一、二の具体的な事例をあげてみよう。

(10) ここでは広狭いかように解してもよいが、具体的、客観的に規定されたものでなければならない。

長野県下の或る村の男子の人口と女子の人口との比率、すなわち、性比をみると女子の人口が男子の人口よりも非常に多かつた。

さらに、しばらく過去にさかのぼつてその変動をみると一種の循環的な変動のあとがみられる。この村は製糸が盛んな村で、製糸業が村の経済生活にとつて非常に重要な地位をしめている。また、製糸業がこの村に立地するには、湿度、気温等自然の立地条件もそなわっている。製糸が盛んなるために近所の村から女子の製糸従業員が少なからず入りこんで女子の人口が多く現われているのである。また、性比が循環的に変動するのは製糸の活動が循環的な変動を営む結果に外ならない。日本の製糸の活動が生糸の世界市場の変動を代表するニューヨークの生糸の価格の変動によつて動かされているとすれば、長野県下のこの一つの村の性比の変動がニューヨークの生糸の相場に連り、さらに生糸の世界市場の動向を反映しているといつてよい。このように、一つの村の性比はその村の経済生活の現われであり、その変動は世界市場の変動を有機的に反映しているのである。

また、戦前、東北地方の日本海に面した或る村では、女兒が男児よりも多く生れていた。すなわち、「出生性比」が逆転していた。死産が多いからである。また、乳児死亡率も非常に高いという状態であつた。先天性弱質による死亡と、下痢及び腸炎に因る死亡が多いことがわかつた。この村は北海道の漁業への集団的出稼地で、その結果、性病の蔓延があるようである。また、漁期が農繁期とたてあつたために、さなきだに、積雪地域で農業労働の季節的繁忙がはげしいのであるから、農繁期における婦人の労働が非常にはげしいようである。婦人の栄養状態もよくないようである。さらに、婦人の労働が過重であるということは乳児に対する保育上の注意が行届かないことであり、保育上の知識やその他一般に教養を高める余暇に乏しいことである。こうして集団的漁業出稼という経済生活の特長は性病の蔓延として現われ、それは先天性弱質死亡を高める要因でもあると見られ、保育の知識の不足、注意の不十分は下痢及

び腸炎死亡を高めると見られる。ところが、婦人の過労、栄養不足、教養不足は女子として、妻として、母としての家庭内部における婦人の地位によつて定められる。さらにそれは、その地域における婦人の社会上の地位、従つて家族制度の特長によつて定められる。こう考えてみると、出生性比の逆転、乳児死亡率が高いという人口現象は、自然の恵みの薄い地域における社会の経済生活、社会制度の特質に基き、これを反映して現われているということができる。

以上のごとく、人口現象は、社会の一切の自然的、社会的、経済的諸條件を反映して現われる。この意味で、特定の発展段階にある社会はそれに対応する独自の人口現象をもつとができる。換言すれば、人口現象は特定の発展段階にある社会の所産であるということができる。また、この意味において、人口現象は集團としての人間の生命現象を、その自然的、社会的、経済的諸條件の下に、総合的に現わすものであるということができる。人口現象は「公衆」の脈搏であり、呼吸であり、体温である。こうして、人口現象は、公衆衛生が必要とする「公衆」の診断学的指標として最も適當であると思われる。

上述の意味において、人口現象は実践としての公衆衛生活動のコムバスであり、公衆衛生活動の効果、或いは結果を最も総合的に記録し表現するパロメーターである。

### (五) 公衆の健康を支配する社会的経済的諸條件の決定要因としての人口現象

健全な社会生活や経済生活のないところにその社会の人口の真的健康があり得ようはずはない。この意味で、人口の健康、従つて、公衆衛生は社会的、経済的諸條件の制約を受けるといわなければならぬ。近代的公衆衛生運動の歴史は、この点に出発し、今日の発展段階に至つてその極めて高度の認識に到達していることを物語つてゐる。

上述の WHO の定款の冒頭の趣意書は今後における公衆衛生の根本概念を宣言したものとして注目すべき大文字である。趣意書は『健康』[health] を定義することから出発している。いわく、『健康とはただ單に疾病や病弱の存在しない状態ばかりではなく、完全な肉体的精神的及び社会的に福祉 [well-being] ある状態をいう』<sup>(1)</sup> と。健康の社会的意義を最も明解に規定したものとして、或いは『健康』の劃期的な定義として注目しなければなるまい。趣意書はつづいて、この意味における健康の到達し得べき最高の水準を享受するところが、人種、宗教、政治的信條、経済的または社会的状態のいかんを問わず、すべての人類の基本的人権の一であること、すべての国民の健康が平和と福祉を達成する根本であること、そして、すべての国民の健康は個人と国家との十全な協同に依存することを宣言している。これこそ近代公衆衛生の真義を表明したものであり、今後の公衆衛生の前途を明確に指示したものとして十二分に味わうべきであると思う。

(1) Constitution of the World Health Organization, 17, July, 1946

以上のこととく、公衆の健康を規定する基礎條件としての社会的、経済的諸條件の認識こそ近代的公衆衛生の出発点であり到達点である。この重要な認識を、古屋芳雄博士は具体的事例に従して、極めて平易明確に描いていられる。あえて引用して参考に資することとする。「我々が實際長く結核の問題を取扱つておりますと、唯 B.C G やツベルクリンの問題だけを研究していればよいとはいえない。等の結核の起る社会的、経済的原因の方が強く出るのであります。」として石川県及び福井県において行われた調査の概要を提

示していられる。<sup>(12)</sup> また博士は昭和十三年以降におけるわが国の乳児死亡率低下の要因について、久保秀史博士の業績を援用して、大衆の『懐る工合が急によくなつた』<sup>(13)</sup> さうしてその為に子供に対する手当が行届くやうになつた<sup>(14)</sup> という経済的事情にその原因を認められる。『……個人を対象とする臨床医学的な面だけに始終することなく、社会的対策、例へば社会保護や社会保障の面まで併せて考へてやらなければ結極眞の目的を達することはできないことが分つたのであります。<sup>(15)</sup>

(12) 古屋芳雄 上掲書 pp. 4-10.

(13) 古屋芳雄 上掲書 pp. 11-12.

(14) なお、次に掲げる丸山博博士の近業は、社会的経済的諸條件との関連に重点をおいて書かれたる平易明解な異色の公衆衛生学の概論である。[拙稿書評雑誌「衛生統計」第三卷第二〇・二一合併号、昭和二十五年十月参照]

丸山博 公衆衛生 昭和二十五年。

近代的公衆衛生における社会的経済的諸條件の制約とその歴史的意義の大要是上述のこととくであるが、ひるがえつて、公衆衛生の社会的経済的諸條件に対する人口の意義について一言しよう。

上述のこととく、人口現象は社会的経済的諸條件によつて制約される。けれども、その半面、與えられた人口現象は、量的にも、質的にも、社会的、経済的発展に重大な作用を與え、具体的な社会生活に重要な影響を與える。すなわち、與えられた人口現象は生活の社会的環境に作用し、それを通じて、さらに、公衆の健康に作用する。例えば、一つの時代が生んだ人口の激増が、その社会の経済力で支持し得ない点に到達したとすれば、人口の経済生活に対する圧迫が累加し、生活水準は低下して、いわゆる過剰人口の状態を生ずる。また逆に、ある発展段階における社会が生んだ人口の減退

が、生産力の発展を阻害し、そのために生活水準が圧迫を感じるに至ると、いわゆる過少人口の問題が現われる。このように、一つの発展段階における社会が生んだ人口現象は、積極的に、社会の発展に作用し、その具体的な生活に影響を與えるのである。それだから、人口現象の社会に対する受動的並びに能動的な二つの側面に基いて、いわゆる人口問題が発生する、すなわち、或る発展段階にある社会

が生んだ人口現象は、その社会の発展に作用するが、その作用は常に必ずしも社会の存続発展の要求と合致するものとは限らない。時代の生んだ人口現象が時代の存続発展に支障を生じ、或いは支障を生ずるおそれがある場合に、社会が問題として意識する社会の全面的な困難が、すなわち、人口問題である。換言すれば、時代の人口現象と時代の存続発展の要求との矛盾、そして、その矛盾が矛盾として社会的に意識された場合に発現する問題が、すなわち、人口問題である。かくのことき矛盾はいつの時代にも存在した。人口問題の歴史がそれを明らかに証明している。このように社会の歴史とともに人口問題の歴史は古いのであるが、人口現象の特質と社会の発展の要求とは時代によつて異つてゐる。したがつて、その矛盾の仕方も意識のされ方も時代によつて異つてゐる。それゆえに人口問題の具體的な内容は時代によつて異つてゐる。この意味において人口問題は古くして常に新しい問題なのである。

(15) 岡崎文規「わが国の人口問題と人口政策」—厚生省・人口問題研究所編 現下の人口問題—日本の人口及び人口問題—上巻、昭和二十四年 pp. 3fg.

ちなみに、人口問題の発生、その具体的な歴史にかえりみても、われわれは、何の点から人口現象が社会的経済的諸條件を決定する重要な要因の一つであることを知ることがわかる。

上述のこととく、公衆衛生は社会的経済的諸條件の制約を受ける。またこれ等の條件を考慮することの重要性が明確に認識せられたことが今日の公衆衛生の根本的な特質でもある。はたして然らば、公衆衛生の研究や実践は社会の人口現象を明確に捕え、それが社会生活に対し與える影響を見きわめることを根本的に重要視しなければならない。

(16) Arthur Newsholme : The Elements of Vital Statistics, new ed., 1923, pp. 19-24, 177,  
George Chandler Whipple : Vital Statistics—An Introduction to the Science of Demography, 2nd ed., 1923, pp. 1-16.  
I. S. Falk : The Principles of Vital Statistics, 1923, Foreword by C.-E.A. Winslow, preface by author, pp. 17-23,

Raymond Pearl: Introduction to Medical Biometry and Statistics, 2nd ed., 1930.

(17) Gottlieb Schnapper-Arndt: Sozialstatistik, 1912, S. 24.

(18) 曽田長宗「人口動態調査の沿革と人口動態統計の厚生省移管」

—厚生時報復刊第一号、昭和二十三年五月。

曾田長宗「人口動態統計と衛生行政—人口動態調査令の改正に就て—」—衛生統計 第一卷第三号 昭和二十三年三月。

また、人口と公衆衛生との関係上、公衆衛生学、或いは公衆衛生教育において、人口統計及び人口統計学は非常に重要な地位を占めている。註(16)に列記した文献がことごとくこの間の消息を物語つてしまふ。最近におけるアメリカ公衆衛生の基準本といわれる W. G. Smillie の著書(19)をみても、公衆衛生機関の基本的活動を述べるに当つて、『ヴァイタル・スタティスティクス』の一章を設け、公衆衛生指導者の任務に対する人口統計の重要性を明らかにし、人口統計調査制度の概要から人口統計の所在、分析法、図示法、統計分析による地域社会の公衆衛生計画のたて方に至るまでこれを説明しているのである。

わが国において、最近の公衆衛生学の基準的な著書が、ほとんど総て、『人口問題』と『衛生統計』または『保健統計』等『ヴァイタル・スタティスティクス』を論述するに至つたことは、上述の見地からいふまことに適切であるとしうべきである。<sup>(20)</sup>

- (19) Wilson G. Smillie: Public Health Administration in the United States, 3rd ed., 1948. pp. 187—221.
- (20) 例えば、  
古屋芳雄監修 公衆衛生学 第二輯、昭和二十三年—第三編  
衛生統計学 (川上理一) 第三編 人口問題 (館穂)。  
戸田正三監修 公衆衛生学 昭和二十四年—2、保健統計 (吉岡博人) 3、保健動態統計 (久保秀史) 4、人口問題 (館穂)。  
瀬木三雄・村松稔・福島一郎 公衆衛生提要 昭和二十四年。

なお、上述の見地から「ヴァイタル・スタティスティクス」として主な文献は次のとくである。

古屋芳雄 医学統計法の理論と其応用 第四版 昭和十六年。

川上理一 生物統計学概論 (上) (下) 昭和十四年、十八年。

水島治夫 衛生統計の実際 昭和二十四年。

吉岡博人 医用統計学 総要 昭和二十二年。

吉岡博人 衛生統計学 昭和二十三年。

#### (六) 括要

以上に略述した人口と公衆衛生との一般的関係は、これを人口の側から見れば、すなわち、人口は公衆衛生の対象の全体であり、その診断学的指標であり、また、その制約條件でもある。実践としての公衆衛生は人口政策の有機的一環であり、文明國不變の人口政策であるとともにその最も基本的な地位を占めるものである。

#### 後記

この稿は、昭和二十一年四月十六日、人口問題研究所において、私が行つた研究報告の手記に、昭和二十四年一月四日現在で加筆したものである。その後追記すべき多くの事項があるが、校正でなおる程度のものを書き加えるにとどめた。意に満たない点が多いが、将来、適當な機会に全部書き改めたいと思っている。なお、参考としてこの稿に關係ある拙稿を摘記すれば次のとくである。

| 題名        | 載録書名                   | 発行年月         |
|-----------|------------------------|--------------|
| 人口統計 (單行) | 公衆衛生講座第七輯              | 昭和二十二年十一月。   |
| 「人口問題」    | 古屋芳雄監修 公衆衛生学 第一輯       | 初版昭和二十三年一月。  |
| 「人口問題」    | 公衆衛生叢刊 (第一巻)           | 四版昭和二十六年十月。  |
| 「人口問題」    | 東京医科大学編 臨床家ための医学講義 第一集 | 昭和二十三年五月。    |
| 「人口と公衆衛生」 | 東京医科大学編 臨床家ための医学講義 第二集 | 昭和二十四年一月。    |
| 「人口問題」    | 看護学講座                  | 昭和二十五年三月。    |
| 「人口問題」    | 体育学講座 (第二十)            | 昭和二十五年三月。    |
| 「人口問題」    | 初版昭和二十五年五月。            | 五版昭和二十六年十二月。 |
| 「人口問題」    | 「丸山博士著 公衆衛生について」       | 昭和二十五年十一月。   |
| 「人口問題」    | 衛生統計 第二卷 第一〇・一二合併号     | 昭和二十五年十一月。   |